

令和8年2月3日

「青森市豪雪災害対策本部」 本部長指示

青森市では、継続的な豪雪に対応すべく、1月29日に「豪雪災害対策本部」を設置し、その後、2月1日 日曜日から「青森市豪雪災害救助受付窓口」を設置するとともに、同日21時青森県に対し、陸上自衛隊第9師団の災害派遣に関する申し出を実施し、同日22時に派遣が決定したことから、翌日2月2日に青森市孫内において屋根雪下ろしを実施したところである。

しかしながら、その後も冬型の気圧配置によって断続的な降雪が続き、青森地区については、本日9時時点の積雪深は青森地区は176センチメートル、浪岡地区は140センチメートルに達し、依然として厳しい状況が継続しており、明日4日水曜日は雨の予報となっている。

のことから、現在の状況を踏まえ、雪害から市民の生命や財産、日々の暮らしを守るため、また市としてより一層主体的かつ積極的な雪害防止対策を講じるため、これまでの体制をさらに発展・強化する、「全庁体制の豪雪災害対策」を実施することとし、以下の対策について指示する。

- 雪害から市民を守るため、全庁をあげて豪雪災害対策本部の実施体制を強化すること。
- 豪雪等による家屋倒壊等の不安解消のため、必要に応じて速やかに避難者を受け入れられるよう、市内7か所（中央、東部、西部、油川、荒川、浪岡、ゆ一さ浅虫）の各市民センター等を自主避難所として開設し、受入体制を整えること
- 緊急屋根雪下ろしの対応について、県から4名の職員を派遣頂いたことから、本市職員も増員した指示パトロール班10班から20班に増強し、5日（木）までに調査未実施個所を解消すること。また、高齢者世帯等除雪支援隊（20班）も活用して、把握している危険個所を早急に解消すること
- 豪雪により外出が困難となり、日常生活に支障をきたしている方がいるかどうかの

情報について、民生委員・児童委員及び介護事業者・障がい福祉サービス事業者に
対し、市への情報提供を依頼すること

○早急に通学路等の安全を確保すること。

○バス路線などの幹線道路及び補助幹線において、応援ダンプ等を活用し早急に除排
雪作業を進めること。

○生活道路については、除排雪作業が追い付いていない状況であることから、幹線や
補助幹線に接続する地域の主要な道路の除排雪作業を優先して早急に進めること。

○事業者用の緊急雪捨て場について、合浦公園多目的広場や青森市スポーツ公園わく
わく広場駐車場など、市有施設を雪捨て場として使用できるよう至急準備すること。
合わせて市民雪捨て場の排雪を徹底すること。

市民の皆さまにおかれましては、除排雪能力を上回る降雪が続き、日常生活において
著しい御不便をおかけしておりますが、除雪作業中の事故防止に十分御注意いただくと
ともに、除排雪作業中の車両等には近寄らないよう、御理解と御協力をお願ひいたします。
また、連日・連夜にわたり除排雪作業に従事していただいている事業者の皆さまに
は、厳しい作業環境の中、多大なる御尽力を賜っており、心から感謝申し上げます。

青森市といたしましては、今回の豪雪災害対策本部の体制強化を契機に、各部局がこ
れまで以上に緊密に連携し、道路交通の確保や住宅地の除排雪に加え、住家の屋根雪下
ろしに係る体制を一層強化するなど、市民の安全と暮らしを守るため、持てる力を総動
員して対応に当たってまいります。